

横須賀市職員採用選考受験案内

特定任期付職員(弁護士)募集

～横須賀市総務部人事課～

横須賀市では、市民サービスのさらなる向上を目指すため、法律に関する高度で専門的な知識・経験を行政分野で活用できる任期付職員(弁護士)を募集します。

1 募集職種、採用予定人数

募集職種	採用予定人員
特定任期付職員(弁護士)	1名

2 職務内容

弁護士の専門性を発揮できる自治体業務全般

予定する主な職務内容
(1) 行政運営上の法的問題に関する職員からの相談対応 (2) 政策法務など職員の法務能力向上のための研修の企画、実施 (3) 行政不服審査法に基づく、審査請求の審理員 (4) 指定代理人としての訴訟対応

3 任期

令和元年8月1日～令和4年7月31日

※ 採用予定日は令和元年8月1日ですが、離職等の都合により勤務が困難な場合は、相談に応じます。

4 受験資格

(1) 年齢要件等

次の要件の全てを満たしている人

- ① 生年月日が、昭和49年4月2日以降の人
- ② 弁護士資格を有し、弁護士名簿に登録されている人

※ 受験資格等の確認のため、最終合格時に、受験資格を満たすことを証明する書類及び職務経歴に関する証明を提出していただきます。証明ができない場合には、合格(採用)を取り消します。

(2) 本市に通勤可能な人

(3) 次のいずれかに該当する人は受験出来ません。

- ・ 地方公務員法第16条の欠格条項
- ・ 弁護士法第7条の欠格条項

(4) 外国籍の人でも受験は可能ですが、採用日において就労が制限される在留資格の人は、採用されません。

5 選考方法

個別面接による選考 令和元年6月中旬

※選考の会場及び日時等の詳細については、申し込み受付後にお知らせします。

6 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、職種区分ごとに作成される職員採用候補者名簿に登載されます。
- (2) 採用の時期は、原則として令和元年8月1日の予定です。
※ 離職等の都合により、勤務が困難な場合は、相談に応じます。
- (3) 職員採用候補者名簿登載の有効期間は、最終合格発表の日から令和3年3月31日までです。
- (4) 受験資格がないこと若しくは申込書等の記載事項が正しくなかったことが判明した場合、又は弁護士資格を喪失した場合、合格を取り消し、職員採用候補者名簿から削除します。
- (5) 任用期間中は、営利企業等への従事制限など、地方公務員法の服務に関する規定が適用されますので、弁護士業務を停止する必要があります。なお、弁護士会の会費等は自己負担となります。

7 申し込み方法及び受付期間

*電子メール、ファックスによる申し込みはできません。

<p>提出書類</p>	<p>(1) 横須賀市職員採用選考受験申込書 (写真2枚貼付) ・写真については、以下の点にご注意ください。 3か月以内に撮影、上半身・脱帽・背景なし、縦4cm・横3cm、裏面に氏名を記入</p> <p>(2) 横須賀市職員採用選考エントリーシート</p> <p>(3) 職務経歴書 (職務経歴のある方) ※<u>任意の様式も可</u></p> <p>(4) 長形3号封筒 (受験票返送用) ・郵便番号、住所、氏名を記載し、82円切手を貼ってください。</p> <p>上記、所定書類に必要事項を記入し、総務部人事課に提出してください。</p>	
<p>申込方法 (郵送のみ)</p>	<p>(あて先) 〒238-8550 横須賀市小川町11番地 横須賀市総務部人事課 ・封筒の表面に「採用選考申込書在中」と赤字で記入してください。 ・一般書留・簡易書留によらない郵便事故については、一切考慮しません。</p> <p>※ 窓口での受付は行いませんので、上記のあて先に郵送で申し込みください。</p>	
	<p>受付期間</p>	<p>受験案内配布日から 令和元年6月10日(月)17時15分までに必着</p>
	<p>令和元年6月13日(木)までに受験票が返送されない場合は、6月14日(金)17時までに裏面の問合せ先までご連絡ください。</p>	

8 給与・勤務条件

<p>給 与</p>	<p>月額 519,200 円 (地域手当含む)</p> <p>※「横須賀市一般職の任期付職員の採用等に関する条例」等に基づき支給されます。このほか、期末手当、通勤手当等各支給条件に応じて支給されます。なお、扶養手当、住居手当、管理職手当、勤勉手当、時間外勤務手当、休日勤務手当などの支給はありません。</p>
<p>勤 務 時 間</p>	<p>週5日勤務、一日7時間45分勤務 (原則、8時30分から17時15分まで)</p>
<p>休 日</p>	<p>原則として、土曜日、日曜日、国民の祝日及び年末年始</p>
<p>休暇(有給)</p>	<p>年次休暇 (初年度は13日、それ以降は4月に20日付与)、特別休暇 等</p>

※ 給与については、平成31年4月1日の基準で算定しています。その他の勤務条件は、平成31年4月1日現在のものです。

9 注意事項ほか

- (1) 受付後は、提出いただいた書類は一切返却しません。
- (2) 受験にあたっては、第三者からの紹介などは一切受けておりません。万一、紹介行為などがあった場合には、横須賀市職員倫理条例に抵触することとなり、受験をご遠慮いただくこととなります。
- (3) 選考の結果を請求することができます。必ず受験者本人が受験票をお持ちの上、次のとおり指定する場所及び期間におこしてください。

※ 電話・郵便・電子メール・ファックスによる請求はできません。

- ① 請求者 不合格者（受験者本人に限る。）
- ② 内容 順位
- ③ 場所 総務部人事課（本庁舎（1号館）5階）
- ④ 期間 合格発表日から1か月間（土日祝日を除く）
（9時～17時）

採用選考に関する問合せ先

横須賀市総務部人事課 〒238-8550 横須賀市小川町11番地
電話 046-822-8174（直通）